

令和8年度愛媛県NPO法人活動助成事業 【人口減少対策活動助成】募集中！

補助率 10/10

1団体最大

70万円



おおむね

2団体

★★ 令和8年度新設助成メニュー ★★

NPO法人が人口減少に関する
地域課題の解決に取り組む活動を助成します！

営利を目的としない助け合い・支え合いの社会貢献活動であり、
新たに取り組む活動はもちろん、
既に取り組んでいる活動で資金が不足している活動も対象です！

募集締切：令和8年5月15日(金)【メールまたは郵送必着】

※助成事業に応募するためには、「あったか愛媛NPO応援基金」の基金団体の登録が必要です。

募集の詳細や
提出書類様式等はこちら▼
《愛媛ボランティアネット》



▼お申込み・お問い合わせ▼

愛媛県 県民環境部 県民生活局 県民生活課
県民協働グループ

〒790-8570
松山市一番町四丁目4-2
TEL：089-912-2305
メール：kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp



本助成事業は、県民、企業、団体等からの寄附を原資とする
「あったか愛媛NPO応援基金」を活用して行っています。



人口減少対策活動助成 Q&A



Q1 県提示テーマはどのようなものがありますか。

A1 令和8年度は11テーマを提示しています。詳しくは、愛媛ボランティアネットワークをご確認ください。
また、テーマのうち、『自由提案①～③』を選択される場合は、各目標や政策の推進に寄与する取り組みを自由に提案してください。

Q2 「人口減少対策活動助成」と「協働事業助成」の違いは何ですか。

A2 「人口減少対策活動助成」は、人口減少に関する地域課題の解決（県提示テーマあり）に取り組む事業であることが必須条件であり、他の主体との協働事業であるかは問いません。

一方、「協働事業助成」は、NPO法人が他の主体と協働して実施する事業であることが必須条件であり、取り組む課題の指定（県提示テーマ）はありません。

※ただし、同一年度内において両方の助成事業に応募することはできません。

Q3 どのような企画提案を期待していますか。

A3 県では令和4年10月に策定した「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づき、県民総ぐるみで人口減少対策に取り組むこととしています。

そこで、NPO法人ならではの特性（専門性・柔軟性・自発性・機動性・独創性など）を生かした企画提案を期待します。

Q4 補助対象活動の実施期間はいつですか。

A4 令和8年4月1日から令和9年2月28日までの活動が対象になります。
なお、公開プレゼンテーションは7月中旬頃、交付決定は8月中旬～下旬頃を予定していますが、交付決定前に実施された活動も、着手（発注等）が4月1日以降であれば対象となります。

《交付決定前着手事業について》

事前に着手する事業について、審査の結果、不採択となった場合には、補助金を交付することはできません（自己負担となります）ので、ご注意ください。

～ その他、ご不明な点等ありましたらお気軽にお問い合わせください～

